

平成30年4月1日



久留米大学法学部同窓会会報

KURUME UNIVERSITY LAW ALUMNI ASSOCIATION

2018

2018年号

久留米大学法学部同窓会会報

CONTENTS

ご挨拶	
2018号会報発刊によせて	折戸 謙介 1
法学部長ご挨拶	神原 和宏 1
<hr/>	
学部支援	
絆フェスタ2017	2
法学部講義「職業と社会」／「講師感謝の集い」開催	3
<hr/>	
大学行事	
学術文化発表週間 C∞SHOCK	4
あのか祭	5
<hr/>	
サークル訪問	
アメリカンフットボール部	
ソウル大定期戦「ストロベリーボール」	6
アイスホッケー部30周年記念／全国大会出場報告	7
<hr/>	
卒業生に会える店	
茶道具店 「錦昇園」	8
<hr/>	
会社探訪	
株式会社 サンワドライ 宮井正仁さん	9
<hr/>	
同窓会活動	
平成29年度 定期総会／懇親会	10
同窓会活動報告／平成28年度決算・平成29年度予算	11
<hr/>	
法学部創設30周年記念事業	
シンポジウム	
「軍部久留米のドイツ人俘虜：百年前の久留米と世界を探る」	12

退職記念最終講義	
高松教授・古賀教授最終講義・懇親会	13
<hr/>	
同窓会活動／同窓会支部便り	
法学部パーティ／福岡支部／学内支部	14
<hr/>	
大学通信	
就職活動に際して思うこと	15
法学部教授 松本博／国際交流懇親会	15
<hr/>	
企画	
久留米大学御井キャンパス 学食めぐり	16～17
<hr/>	
法学部先生紹介	
宗岡嗣郎先生／上村一典先生／大藪志保子先生／龔敏先生	18
<hr/>	
寄稿 海外旅行記	
「オーストラリア ケアンズ 編」	19
<hr/>	
時事法律情報	
個人情報保護法・民法大改正・行政不服審査法改正	20
<hr/>	
同窓会事務局通信	
平成30年度 定期総会・懇親会開催のお知らせ他	21

●表紙写真



2018年発行の久留米大学法学部同窓会会報の表紙は、2017年夏に終了した第3期工事後の御井本館を掲載しました。第3期工事で300号館及び200号館は取り壊され、周辺の外構整備が行われました。御井本館の周囲に芝生が敷かれ、御井学舎は、更に学習環境が整った施設へと進化しています。

●裏表紙写真



これは、御井学舎の御井学生会館前から、東門へ向かう並木道です。今回、会報裏表紙となった写真は秋に撮影されました。この並木道から一年をとおして四季を感じることができます。



2018号 会報発刊によせて

久留米大学法学部同窓会 会長 折戸 謙介

今年も会報をお届けすることが出来ました。本来であれば、任期満了により会長職を無事に退任し、今回の会報ではその旨のご挨拶をするつもりでした。しかしながら、いくつかの理由があり、また会長職を再任させて頂くことになりました。

再建により現在の同窓会を立ち上げ、同時に会長に就任したとき私はまだ30代の前半でしたので、40代中甸を過ぎた現在まで随分と長いこと会長をさせて頂きました。再建当初からの役員は私以外には2名だけとなりました。組織は入れ替わりにより定期的に若返るべき、と思いつつ、なかなか思うようには行かないものです。

最近では、学生時代にお世話になった先生方が定年を迎えられるなど、在学当初からのお世話になった先生方も随分と退職されました。そんな久留米大学法学部は今年30周年です。平成3年入学の私が第5期生でしたので、法学部が歴史を刻むのを、学生として、同窓生として、同窓会長としてずっと見て来ました。少子化の波の中、大学をはじめとした学校経営難が世間で言われつつも、久留米大学は時代に合わせ目覚しく発展しています。私も久留米大学法学部の卒業生として恥ずかしくないよう頑張っていきたいと思います。

私の会長職の任期もあと僅か、片付けることを片付け、胸を張って堂々と退任させて頂こうと思っています。



学部長ご挨拶

神原 和宏

法学部卒業生の皆様、いかがお過ごしでしょうか。ご卒業後、様々な分野でご活躍されていることだと存じます。

さて、本学御井キャンパス全体の報告ですが、御井本館の完成後に行われていた3期工事がついに終了し、200号館300号館が解体され、建物の周りの外構や緑地整備が完成しました。その結果、御井キャンパスの風景は一変し、みちがえるほど立派なものとなりました。その風景は、例えば久留米大学のホームページ上で最近公開された大学紹介ビデオで見ることができます。卒業生の皆様には、ぜひ一度大学にお越しになられ、新しい御井キャンパスを直接ご覧になっていただきたいと存じます。

次に法学部のご報告です。昨年度のこの欄に「最近は情報発信に力を入れています」と書きましたが、2017年度も法学部ホームページの他、公式のフェイスブックページや、公式ツイッターなどを使って引き続き積極的な情報発信を行っています。また上記の大学のホームページの大学紹介ビデオの中にも法学部紹介ビデオがあります。卒業生の皆様もぜひご覧ください。こうした広報活動のいかもあり、2017年度入試では受験生がかなり増え、入学者の数も増やすことができました。

さらに学部行事としては、2018年1月に法学部開設30周年記念行事として、上村一則教授の企画で「軍都久留米のドイツ人俘虜：百年前の久留米と世界を探る」というシンポジウムを開催しました。これはお蔭さまで250人以上の方に参加していただき、大変盛況な会となりました。また2月には高松教授と古賀教授の最終講義を実施しました。その他、2017年度8月に今年も前田俊文教授の企画された餅フェスタ、12月の恒例の法学部学生パーティーなどの多数のイベントを行ってまいりました。これらの様々な企画におきまして、法学部同窓会には常にご協力いただき大変感謝しております。

法学部では今後もこうした積極的な広報活動や各種イベントを実施し、学部全体を活性化していく所存でございます。そして、こうした活動を通じて、いろいろな機会でご卒業生の皆様と交流させていただければ幸いです。

今後とも法学部に対する温かいご支援をよろしくお願い致します。

緋 フェスタ 2017



久留米の特産品の一つに「久留米緋」があります。

そんな「久留米緋」をテーマに久留米大学法学部主催「緋フェスタ2017」が2017年7月15日に久留米シティプラザ六角堂広場で開催されました。今回で3回目の開催となります。今年は看護学科にも協力して頂き、今までよりさらに工夫を凝らしたステージ構成となっていました。

法学部はなかなか地域との関わりが他学部より作りにくいいため、久留米の特産品「緋」に目をつけて「緋フェスタ」というイベントが企画されたそうです。

このイベントは学生が企画をする力を身につけることを目的としているそうです。さらに勉強だけではなく、充実した大学生活を送るきっかけになればという思いも込められています。

ステージに上がった学生のみなさんの表情は緊張しているようでしたが、一生懸命取り組む様子にとっても感心しました。学生メインのイベントですが地域の方々やさまざまなプロの方々にもたくさん協力して頂き本格的な催しでした。

今後の「緋フェスタ」もとても楽しみです。

(取材：古賀 美早紀)



職業と社会

久留米大学法学部同窓会では現役学生の支援のひとつとして2012年より「基礎専門科目」職業と社会を開講しています。



講師の紹介および講義の内容を同窓会フェイスブックページに投稿を行っております。

講師の方にはなぜその職業を選んだのか、実際の仕事内容、仕事のやりがい、学生時代に何をやっておいたらよいかなどをお話していただいています。

2017年度は約35名の卒業生に講師を務めていただきました。

日頃の授業とは違った雰囲気、先輩の生の声聞くことが出来るのは、学生にとっても大変有意義で、年々法学部の就職内定率も上がっているのにも役に立っているのではと担当の前田教授からもお話をうかがっています。今後も多岐に渡った講師を

推薦していききたいと思っておりますので、法学部同窓生の皆様よりしく願いたします。

(取材：木下博和)



卒業生

講師の方々

職業と社会 感謝のつどい

2018年2月16日(金)19時より久留米ハイネスホテルにて法学部同窓会主催 法学部講義 職業と社会「感謝のつどい」を開催しました。

講義に講師として登壇頂いた方々に感謝の気持ちをお伝えするとともに、卒業生同志の懇親の機会になるように法学部同窓会が昨年(2016年度)より企画し、今回(2017年度)で2回目になります。

参加者は講師の卒業生や社会人の方、在学中の4年生の就職内定者の方、神原法学部長、講義担当の前田教授、同窓会役員、また、オブザーバーとして現役学生も数名参加され、総勢40名での開催となりました。

神原先生、前田先生が、講師の皆様へ感謝の言葉を述べられ、折戸同窓会会長からのこの機会に卒業生同志の懇親を深めていただき、今後もこのような同窓会活動にご理解、ご協力いただきたいとの言葉に対し、数名の方より同窓会活動に興味を示して頂き、同窓会側としても大変嬉しい機会となりました。

参加者の中でも同級生の再会であつたり、関連職種の方で名刺交換が行われたり、学生から希望の進路について直接社会人の先輩に話を聞けたりと、各テーブルで大変盛り上がり、良い機会になりました。今後も法学部同窓会ではこのような卒業生、現役学生に対して有意義になる企画を行っていきますのでよりしく願いたします。

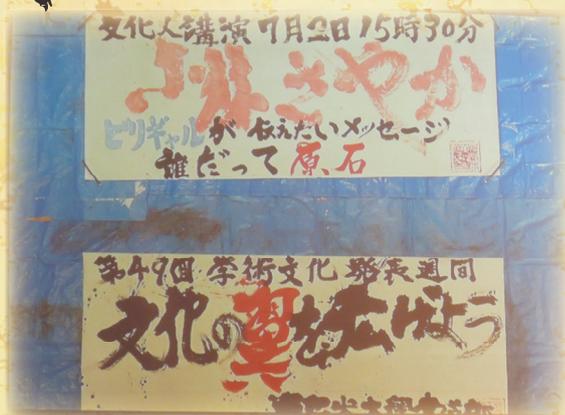
(取材：木下 博和)



第49回

久留米大学
学術文化発表週間

C∞SHOCK 文化の翼を広げよう



2017年6月23日から7月2日の1週間にかけて文化系サークルが行うC∞SHOCKが今年も開催されました。この1週間で13の文化系サークルが一丸となり、企画運営していきます。発表の場が少ない文化系サークルにとってここの一番の見せ場であるC∞SHOCKで各サークルの活動の成果を見せる絶好の週間となっています。例えば、書道部・写真部・美術部の作品の学内展示を行ったり、吹奏楽部によるコンサート、器楽部のライブ、茶道部・煎茶道同好会によるお茶会、映画研究部の作品上映など1週間に盛り沢山の内容となっています。

そんな中、私たち書道部はC∞SHOCK委員の粋な計らいにより、今年初の試みである書道パフォーマンスを7月1日に石橋文化センターで行いました。書道部全員の参加は無理でしたが、3年生から1年生までの7人で作品を書き上げました。初めてパフォーマンスをする子もいてみんな凄く緊張していました。今回、書き上げたパフォーマンスの作品内容がC∞SHOCKのテーマと次の日（7月2日）に行われる文化人講演のテーマを大きな紙に大きな筆でカラフルに可愛く仕上げました！本番に向けて平日の夕方から夜まで練習し、時には土曜日に半日を費やして練習したりと切磋琢磨しました。その結果、他サークルや見に来ていただいた一般の方、久留米大学職員の方など沢山の人からのお褒めの言葉をいただきました。また、今年の文化人であるドリギャルの小林さやかさんにも喜んでいただきました。普段、書道部は書道展への出展、学内展示などの活動を行っていますが、このように大きなステージでパフォーマンスを行ったりしています。これからC∞SHOCKに限らず、いろんな所で書道パフォーマンスが出来たら幸いです。そして今後もこのような活動を続けていきたいと思えます。これからも久留米大学書道部をよろしくお願ひします。

法学部 法律学科 小野 絳茄



第52回

あのか

Connect

~We'll make amazing stage~



第52回久留米大学あのか祭が開催されました。2017年は10月27日から29日までの3日間行われ、台風の接近による雨のなかにも関わらず、多くの来場者で賑わいました。

2017年のテーマは「Connect~We' ll make amazing stage~」で、あのか祭に携わる、すべての方々との繋がりを大切に、素敵なあのか祭を創り上げたいという意思、必ず創り上げて見せようという気持ち、あのか祭を未来にも繋げていこうとの思いが込められています。

27日の前夜祭での芸人ライブでは、「野性爆弾」など4組もの芸人が登場。28日のアーティストライブでは、若い世代に人気の「SHISHAMO」が大盛り上がりステージを披露してくださいました。

サークルやゼミが出店する模擬店では呼び込みの音が響き渡り、各所で行列ができるほどの大盛況でした。恒例のミスコンテストやファッションショーでステージは華やかに。ステージイベントの大トリを飾るミスコンでは美しく着飾った8人の学生たちに観客からの歓声が上がりました。

フィナーレを飾るレーザー花火が始まるころには、天気も回復し、夜空に咲き乱れる大輪の花と、レーザー光線の幻想的な美しさに誰もが酔いしれ、あのか祭の最後を華々しく飾りました。

天候には恵まれなかったものの、多くのご来場の方に楽しんでいただけた3日間となりました。

(取材：川口 彩夏)



サークル訪問



アメリカンフットボール部



アメリカンフットボール部では、2005年から2年に1度、韓国の名門ソウル大学とお互いを招待する形で定期戦(Strawberry Bowl)を開催しており、これまで交流を深めてきました。2017年は、久留米大学がホスト校としてソウル大学を日本に招き、6月4日に第7回Strawberry Bowlを行いました。

6月2日にソウル大学の皆さんを福岡空港にお出迎えしている間、私は初めて同年代の外国人と接する機会ということで緊張と不安でいっぱいでした。いざ対面するとソウル大学の皆さんは、英語を喋る事ができる方が大半で、中には日本語も喋れる方もいて友好的に話しかけてくれました。レセプションでは言葉の壁はありますが、日韓の学生同士アメフトの話を通じていろいろな話をすることができ、とても貴重な時間となりました。翌日、練習後、福岡の観光に同行させてもらいました。ビール工場見学にいったのですが、日本のビールは韓国でも人気があるそうで、とてもおいしいと言ってビールを飲んで喜んでいました。自由行動では、アウトレットなどショッピングに行き、韓国では日本のお菓子が人気であることや韓国大学生の趣向などをたくさん教えていただきました。



久留米大学 vs. ソウル大学
Strawberry Bowl 2017

最終日は、宗像のグローバルアリーナで試合が行われ、永田学長をはじめ、多くの応援の方に会場に足を運んで頂きました。昨日まで一緒に楽しい時間を共有した仲間が、対戦相手と複雑な心境でしたが、真剣な表情で試合に臨んでいるソウル大学の選手を見て、「絶対負けられない」と思い、私たちも気を引き締め試合に臨みました。結果は、51-0で久留米大学が勝利し、対戦成績は久留米大学の6勝1敗となりました。試合終了後、お見送りをする為に福岡空港に向かった際に、2年後はソウルで会いましょうと約束を交わし、今回の交流戦は無事終了いたしました。

TVや新聞では、日韓関係についていろいろとりだされていますが、実際にソウル大学の皆さんと話す、とても友好的で、同じ大学生として親近感がわきました。今回の交流戦を通じ、ただ試合をするだけではない、普段の学校生活では味わえない経験ができたことは、私たちにとってとても有意義なものでした。このような貴重な経験ができたのも、久留米大学、同窓会の皆様をはじめ、アメリカンフットボール部を応援して下さる多くの方おかげであることを実感し、深く感謝しております。今後も、この日韓の交流を続け、互いに友情を深めることができればと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

久留米大学アメリカンフットボール部 主務 折田 瑞季

久留米大学アイスホッケー部創部30周年記念 ならびに 岡崎監督 還暦祝いパーティー



平成29年9月17日(日) 18時より 久留米ハynesホテルにて来賓、OB、OG、現役学生にお集まり頂きました。当日は台風直撃で直前まで交通機関がストップする状況ではありましたが、海外や北海道や東京よりお祝いに駆けつけて頂き総勢約100名の方でお祝いすることができました。アイスホッケー部は30年前にスポーツガーデン久留米さんから「久留米大学にアイスホッケー部を作ってみないか」とお誘い頂き、部は誕生し、当初は試行錯誤で練習に励み、現在では30年の間に九州学生リーグ優勝9回、全国学生選手権出場16回と常に優勝争いするチームになりました。学生時代を懐かしむ声で会場は大変盛り上がり、今後40年、50年続いていくようみんなで応援し見守っていきましょうという声で締めくくられました。



アイスホッケー部

全国大会出場報告

アイスホッケー部です。私たちは毎年九州代表としてインカレに出場しています。今回は3位でしたが、セカンドディビジョンで試合をしました。今まで九州の大学がインカレで勝ったことはなく、初の一勝を目指して練習に励んできました。2017年12月26日～12月28日の日程で青森県で行われた今大会の初戦は、名古屋工業大学との試合で、なんと5-1で九州勢初のインカレ勝を掴むことができました！次の試合は信州大学と行い3-8、3位決定戦は上智大学と行い1-6で負けてしまいました。インカレ期間中、笑顔で楽しくホッケーする事を目標に、みんなが同じ気持ちを切らさずに最後まで挑んだ試合でした。リーグで3位という悔しい思いをした分、初戦で勝てた時はみんなが笑顔で喜びを分かち合えた瞬間です。今までお世話になった4年生はこのインカレで引退です。最後の最後までたくさんの言葉やプレーに勇気をもらい、ついていきたいと思える4年生でした。ぶつかったことも沢山ありましたが、笑顔で悔いなくホッケーを楽しむことを実践できて本当に良かったです！



インカレで1勝を掴む!!



これまで変わらずご支援、ご指導、ご声援をいただいたOB、OGの皆様をはじめ、保護者の皆様、学校関係者各位には、部員一同心から御礼申し上げます。今後とも変わらないご支援、ご指導、ご声援を宜しくお願い致します。

久留米大学アイスホッケー部マネージャー 緒方 沙羅・作本 実優



今回訪問させて頂いたのは久留米市津福今町にある、茶道具専門店の「錦昇園」様です。赤司さんは平成20年に本学の法学部を卒業されました。年に1回、同窓会が会報と一緒に配布しているお葉書の「卒業生の近況」にコメントを寄せて頂き、取材させて頂くことになりました。

「錦昇園」様は茶道具の専門店です。店内を見渡すと、茶道につかう道具が沢山あり、中でも私が気になったのは素敵なお茶盤です。取材したのは7月下旬ですが、茶道の世界では、旧暦に合わせて使える道具の種類や図柄が変わるそうです。私たちが訪問した時は、もう秋を感じさせる図柄のものが多くありました。ちなみに夏はガラス製のお茶盤もあるそうです。

私は取材に行くまでは、茶道をしているのは、多くの女性、女学生のイメージでした。しかし、一般女性が茶道を始めたのは戦後からのようで、元々は男性が中心にされていたようです。戦国時代では、武将達が

茶室でお茶を点てながら様々な作戦会議を行っていたようです。

赤司さんは接客を主に担当されているそうで、「お客様が悩まれて購入した品が後にとても役に立ったと言って頂けることがやりがいです」と仰っていました。大学生時代は、本学で法律を学びながら茶道も学ばれており、とても有意義な学生生活を送られていたようです。

今回取材では、お茶を点てて頂きました。私は作法がよく分からず慌てていましたが、赤司さんは親切に作法を教えて下さいました。赤司さんのお店では、茶道教室は行っていないようですが、久留米市にはたくさん茶道教室があるそうです。この広報紙を読まれている方も、趣味の一つに茶道を嗜んでみてはいかがでしょうか。

(取材：古賀 美早紀)



会社探訪

Q1 現在会社の業務内容を教えてください

A ●一般家庭向けクリーニング 販売店13店舗 ●企業向けクリーニング(病院、介護施設、一般企業) ●ダストコントロール事業 昭和39年創業 従業員130人



株式会社 サンワドライ

久留米市梅満町

代表取締役社長
宮井 正仁さん
(2回卒)



Q2 仕事のやりがいや続けてきてよかったことを教えてください

A 先代から業務を引き継ぎ、100名以上の従業員、大きな工場を持つ規模の大きい会社の経営に携わり、大変良い機会をいただいたと実感しています。これまで久留米の地場企業として地域の皆様に評価していただいて、継続的に事業ができていくことが財産です。

Q4 学生時代で、最も印象に残ったことは

A 学生時代はアイスホッケー部の部活動とアルバイトに明け暮れました。また、アイスホッケー部の創成期のメンバーであり、目標に向けて頑張っていたことです。



Q3 現状について

A 価格競争や外的要因で、売上の面では日々厳しい戦いが続き、また内部でもクリーニングの機械装置のメンテナンスなどで毎年多額の費用が掛かる中、日々細かな業務改善を行ったりして業績を上げる努力をしています。そのためにはコストカットだけでなく、従業員が気持ちよく働ける環境づくりにも目を向けて取り組んでいます。

Q5 その他 学生に向けてメッセージをお願いします

A 就職活動でよく東京、大阪、など大都市の大企業に目を向けがちですが、一生都会で生活していくことは大変と思います。自分の人生設計の中で地場企業とともに、地元で暮しながら自分の能力を試していくことも考え方のひとつだと思いますので、是非参考にしてみてください。

平成29年度法学部同窓会定期総会・懇親会



平成29年5月27日（土）、御井キャンパス学生会館におきまして今年も法学部同窓会定期総会・懇親会が開催されました。

- ・平成28年度事業報告
- ・平成28年度補正予算並びに決算報告
- ・平成29年度事業計画
- ・平成29年度予算の決定
- ・平成29年度同窓会役員の選任

上記の議案について、提案がなされ承認可決も行われました。

（平成28年度決算・平成29年度予算表もご参考下さい）

総会終了後には懇親会も行われ楽しいひと時を、同窓生の皆様やお世話になった先生方、そして協力して下さったスタッフの方々と過ごす事が出来ました。

催しものには、お楽しみゲーム（賞品つき）・執行部役員による出し物・校歌合唱などの企画をさせて頂き、盛り上がりとともに、改めて深い絆を感じる事が出来ました。

30年度にも久留米大学法学部卒業生の仲間達が、沢山集えるように様々な企画をご用意しております。

執行部一同、同窓生の皆様にお越し頂けるよう一丸となり頑張っております。

ぜひ今年もご参加お待ちしております。



執行部 役員紹介

平成29年度総会にて同窓会役員について承認を得ました。紹介は新加入役員のみ。

理事 柴田 大輔 (17期生)

法学学科第17回卒業の柴田と申します。この度、法学部同窓会理事として母校に携わる事となりました。より多くの同窓生の方に関心を持って頂き、参画頂けるよう微力ながら母校並びに同窓会へ寄与して参りたく存じます。

理事 武藤 史栞 (24期生)

法学部法律学科第24回卒業の武藤です。本学の法科大学院在籍中に縁があり、現在は同窓会理事として久留米大学法学部に携わっています。未熟者のためどれだけ皆様のお役に立てるかは分かりませんが、精一杯頑張りたいと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。

9月22日	9月15日	9月12日	9月8日	9月3日	9月2日	8月28日	8月18日	7月23日	7月20日	7月4日	7月2日	7月2日	6月7日	5月28日	5月27日	5月19日	5月14日	5月7日	4月29日	4月28日	4月23日	4月15日	4月10日	4月4日	平成28年度
総務部会	10周年記念会(北京)	中国会創設	千歳会・9月理事会	商経同窓会日田支部会懇親会	学内支部会	広報部会	福岡支部会	法学部イベント拵フェスタ	連合同窓会運営委員会	福岡支部会暑気払い	7月理事会	商経福岡支部会	商経福岡支部会	法学部同窓会総会・懇親会	総会準備	総務部会	会計監査・5月理事会	財務部会	財務部会	総務部会	商経同窓会総会・懇親会	福岡支部会	財務部会	入学式	
	3月29日	3月21日	3月11日	2月25日	2月18日	2月12日	1月30日	1月28日	1月26日	12月14日	12月10日	12月8日	12月8日	11月24日	11月20日	11月9日	11月4日	10月30日	10月30日	10月28日	10月27日	10月20日	10月14日	10月1日	
	3月理事会	卒業式	広報部会・職業と社会感謝の集い	2月理事会	商経同窓会久留米支部会	商経同窓会佐賀支部会	福岡支部新年会	懇親会	西嶋教授 阿部教授最終講義	1月理事会	法学部パーティ	国際交流懇親会	12月理事会	総務部会	広報部会	総務部会	総務部会	ホームカミングデー	あのおく祭	10月理事会	総務部会	総務部会	福岡支部総会・懇親会		

法学部同窓会活動報告

平成28年度決算・平成29年度予算(自平成28年4月1日～至平成29年3月31日) (単位：円)

借 方				貸 方			
款	項	29年度予算案	28年度決算額	款	項	29年度予算案	28年度決算額
事業費	旅費・交通費	7,560,000	4,388,467	会費収入	入会金	11,130,000	9,450,000
	会議費	1,200,000	1,006,254		入会費	11,130,000	9,450,000
	総渉外費	1,000,000	578,628		利息収入	0	0
	印刷費	300,000	247,340		預金利息	500	172
	会報費	10,000	5,000		雑収入	500	172
	広報費	2,000,000	1,175,190		雑収入	0	49,487
	支部対策費	500,000	284,644		雑収入	0	49,487
	あのおく祭援助費	600,000	62,500				
	補助費	250,000	250,000				
	補助費	600,000	375,000				
	事業対策費	1,000,000	374,680				
	記念事業費	1,000,000	1,000,000				
	記念事業費	1,000,000	1,000,000				
	事務費	3,580,000	1,593,313				
	人件・福利厚生費	0	0				
人件費	1,500,000	1,285,210					
福利厚生費	200,000	27,577					
事務局維持費	150,000	103,187					
通信運搬費	120,000	102,802					
消耗品費	50,000	6,345					
雑備品費	1,200,000	5,243					
備品費	250,000	58,035					
被服費	100,000	0					
支払手数料	10,000	4,914					
積立金支出		1,800,000	1,000,000				
基本金支出		1,000,000	500,000				
事業積立金支出		800,000	500,000				
予備費		8,191	0				
小計		13,948,191	7,981,780	小計		11,130,500	9,499,659
次年度繰越金		0	2,817,691	事業積立金取崩		0	0
合計		13,948,191	10,799,471	前期繰越金		2,817,691	1,299,812
				合計		13,948,191	10,799,471

久留米大学法学部創設30周年記念シンポジウム

『軍都久留米のドイツ人俘虜： 百年前の久留米と世界を探る』



久留米大学法学部創設30周年記念事業の一環として講演&シンポジウムが2018年1月27日(土)13:30~御井キャンパス500号館1階(51A教室)で入場無料にて開催されました。

当日会場の教室には満員の約300名の教職員、学生、同窓生、一般市民の方々等多数の聴講者で溢れ、立ち見が出る程の盛況ぶりでも驚きました。

シンポジウムは上村一則先生の司会進行のもと、基調講演に始まり高松基助先生、上村一則先生を含む4名のパネリストによる研究報告、シンポジウムと続きましたが学会発表を彷彿させるような熱い研究持論が各々展開され、また久留米市観光ボランティアの方々からの熱心な質問もあり予定の終了時間を1時間程も超過する位白熱したものでした。

私は正直ドイツ人俘虜について余り興味もなく殆ど知りませんでしたが、今回聴講して第一次世界大戦中軍都久留米にドイツ兵の収容施設が存在したこと、その収容施設内でいろいろな不満や軋轢や関連する事件があったことを知りました。それからドイツ人俘虜でオーケストラを作りコンサート活動を活発に行ったり遠足やスポーツも楽しみ久留米市内の企業でゴム産業の技術を伝える等特に終盤には一般日本人との交流も活発に行われたという事実は今回初めて知り大変勉強になりました。

シンポジウム終了後は御井本館スカイラウンジに場所を移して小会食及び懇親会が行われました。

今回聴講できたことは私にとって非常に有意義でありました。そしてこのシンポジウムの内容も久留米大学法学部創設30周年記念事業に大変相応しいものであったと実感させられました。

(取材：村井 健太郎)



高松教授・古賀教授 最終講義・懇親会



平成30年2月11日（日）14時から51A教室で、平成30年3月で定年退職される高松基助先生と古賀幸久先生の最終講義が行われました。当日は両先生に学恩のある卒業生や現役ゼミ生、両先生が顧問をされているサークルの学生たちが集まり、最終講義を熱心に聞き入りました。

高松先生の経歴と業績については本間美奈子先生が、古賀先生の経歴と業績については前田俊文先生がそれぞれお話しをされました。法学部の科目では、高松先生は商法と保険法、古賀先生は国際法と中近東地域研究をおもに担当され、長年法学部の発展のために尽くされました。



最終講義では学問の話ばかりでなく、ご自身の出自や経歴、エピソードがユーモアを交えて盛り沢山に語られ、会場は大変和やかな雰囲気でした。両先生はご専門の研究以外にもさまざまな活動をされており、高松先生は法学部30周年記念シンポジウムのテーマにもなった久留米におけるドイツ人俘虜の資料収集のきっかけを作られ、学生サークルではチアリーディング部を創設されました。古賀先生は外務省にご勤務されていた時にイスラム世界の知見を広め、その時の問題意識をご著書『イスラム世界の国際法規範』にまとめられ、日本におけるイスラム関係のさまざまな団体の活動や交流に関与されてきました。

最終講義終了後には懇親会が学生会館の檜で開催され、他学部の先生方や同窓会関係者も参加して、両先生の思い出話に花が咲きました。両先生は今後も特任教授として講義を担当されますが、法学部の発展のために今後ご助力を惜しまれないとのことでした。心強い限りです。



法学部パーティ

法学部パーティは平成29年12月13日(水)『御井学生会館3階ミーティングルーム』にて開催されました。

今年度も法学部教員、法学部学生及び大学職員等多数参加の中和やかな雰囲気の中で進められました。

パーティではまず挨拶、その後ほどに学生による楽器演奏があり最後にこれも学生による毎年好評のビンゴゲームが行われました。多数用意された様々なビンゴの賞品が多くの人にあたり盛りました。

私自身も法学部の各先生方や法学部の学生と限られた時間ではありましたが歓談して楽しく有意義な時間を過ごすことが出来ました。

(取材：村井 健太郎)



支部会だより

福岡支部 夏の集い報告

法学部 第5回生 折戸 謙介

平成29年8月28日に久留米大学同窓会福岡支部主催の「夏の集い」が開催されました。福岡支部は、商経同窓会の諸先輩方が主となり活動していますが、法学部、文学部も学部の垣根を越えて一緒に活動している唯一とも言ってもよい支部です。

「夏の集い」は、天神駅からほど近いセントラルフクオカ2階の、中華料理 爛爛で開催され、49名もの多数の方が参加されました。参加者の大半は商経の卒業生なので比較的高齢の方が多いのですが、法学部出身者や30～40代の参加者も相当数おり、非常に和やかな雰囲気の中で開催されました。

なお、福岡支部では今年の秋口に総会及び懇親会を開催することが予定されています(詳細は未定)。福岡近郊にお住まいで、参加されたい方は是非、事務局までお問い合わせください。



平成29年度 法学部同窓会学内支部総会・懇親会

法学部 同窓会学内支部長 村井 健太郎

今年度の学内支部総会・懇親会は平成29年9月29日(金)「無為(ムイ)」《韓国家庭料理/焼肉》【久留米市東町】にて開催しました。

今年度は来賓として神原法学部長、小原法科大学院長と事務部門から古賀御井学舎事務部部長の3名にご出席頂きました。今回の出席者は来賓の方々も含めて12名と昨年度の15名より少なかったものの例年度より多い出席者数でした。毎年少人数でこじんまりとしたこの学内支部会ですが、少しずつ出席者も定着しつつあり増えてきています。今年度の会でも先生方をも含めてとても盛り上がり盛会となりました。

今後はもっと気軽に誰でも参加出来る堅苦しくない会にして更に女性の出席者を一人でもより多く増やしていけるように趣向を凝らしていきたいと思っております。その上で学内支部会による縦および横のつながりをいっそう強めて益々発展させていければと考えています。





就職活動に際して思うこと

久留米大学法学部 教授
松本 博 (就職部長)



今年(2017年度)の新卒採用は、世間では売り手市場といわれ、久留米大学でも秋の段階で昨年以上の内定率を残しています。内定辞退や採用予定数に達しないため、内定式が延期されたり、まだまだ募集活動が続ける企業も多いことが報道されています。ところが、それにもかかわらず、就職が決まらないという学生も一定数存在しています。

就職部長としては、そうした学生を一人でも少なくしたいと考えていますが、現在の売り手市場でも就職が決まらない人にはいったいどうした傾向があるのでしょうか。

就職活動を行ってはいるものの全く成果が上がらないケースもあります。十社以上を受けながら全く内定が得られないという学生には様々な理由が考えられますが、どの段階で不採用となっているのかを検討してみる必要があります。

エントリーシートや書類審査の段階で落ちているのであれば、質問に対して適切に回答しているのか、書いている内容が模範回答の引き写しになっていないのかなど、その内容の問題点について改めて客観的に書類をみることも重要になります。

いつも面接段階で引っかかってしまう学生であれば、志望動機や自己PRなどに問題があったのかと思いがちですが、本当に原因はそれだけなのでしょうか。面接は単なる志望動機の発表の場ではありません。面接に際しては、志望の動機を簡潔にまとめ、入社してからどんな職種に関わっていきたいかやそこでどんな仕事をしていきたいかをより説得力を持って説明できるかにかかわってきます。果たして入社したい熱意、覚悟、本気度がしっかりと伝わっているのでしょうか。一方通行にならず、自分の伝えたいことが実際に相手方に伝わるのが重要になります。

このように客観的にどこで不採用となるのかを冷静に見ることが就職成功のためには不可欠です。どこに問題があるのかを見極めてこれに対応することは就職に成功するためのポイントです。失敗した理由から目を逸らさずに失敗から学ぶことが肝要です。就職活動にとどまらず負け戦が成長の転機になるケースは少なくありません。

コミュニケーションが苦手という学生も、場数をこなして慣れることも欠かせません。苦手なことであれば避けて通りたいものですが、苦手だからといつまでも避けていては、進歩はありません。就職を支援する側としては、コミュニケーションから遠ざけるのではなく、少しずつ少しずつコミュニケーションに慣れていくように学生との接点の中で進めていくように心掛けています。

一人で行う就職活動ほど孤独な作業はありません。そうした時には先輩方の温かい励ましや貴重な助言が何よりの心強いサポートになります。人生の新しいスタートのための助走期間に同窓生の方々께서さり気なく後輩を見守る久留米大学法学部の伝統が脈々と引き継がれることを願っています。



2017 久留米大学国際交流懇親会

2017年度国際交流懇親会が12月9日(土)17時~御井キャンパス「メディアセンター1階「Z1P」」にて開催されました。

懇親会は、久留米観光コンベンション国際交流協会等招待各グループ及び大学関係者や久留米大学留学生会、久留米大学留学生支援グループ等多数参加の中、各アトラクション・ゲーム抽選と内容盛り沢山でした。特にアトラクションはヒップホップダンスや太極拳、中国古典舞踊等々初めて出席した私にとってどれも興味深いものでした。ゲームも国際交流を意図したもので楽しく参加できました。料理も多彩な中華料理でとても満足出来ました。私自身も留学生はじめ参加者方と限られた時間ではありましたが交流を深め有意義な時間を共有出来て非常に良かったと思います。

(取材: 村井 健太郎)



学食めぐり

学館食堂



Bセット(チキンカツ定食)和風ダレ
小鉢も5種類から自由を選べる、
それでいて **400円は安い!**

タレが絶品
(筆者の個人的な感想です)



ZIP

(御井メディアセンター1階)

アラカルト方式で
食べたいものを注文

やはり一番人気の
「から揚げ」をチョイス!



ご飯とみそ汁も
計 **350円**なり!!



彩

(御井メディアセンター2階)

ここは
麺類や丼物が中心。

人気のある
「ちゃんぽん」
(290円)を選択



野菜たっぷり
食べごたえあり

別の日にも訪問
担担麺 (330円)も
外せないかな~!



おにぎり(70円)
を頼んじゃった

クラリネット

(御井学生会館1階)

結構メニューが豊富!!

こちらはファーストフード
ハンバーガーにフライドポテト、
フライドチキンなどがあります



フライドポテト
(ダブルで200円)
を頼んでいます



ぐり

久留米大学



こちらは、**バイキング** (量り売り)形式で、プレートに好きなものを好きなだけ入れる
入れすぎると、会計の時に…! ?

この量とご飯に
味噌汁を合わせて
364円!



- ・粗挽きソーセージのダブルロール(150円)
- ・から揚げ串パン(160円)
- ・ピザトースト(120円)に

なんていっても
メロンパン
(120円)



あまりにも早く
来てしまいすぎて
商品の品出し中
でした…

やはり**焼きたてのパン**は
うまい!!



ボン・パルス
(御井学生会館1階:焼きたてパンの店)



ちなみに…
**御井学生会館1階の
食堂の入り口**
(いいチームワーク!!)



来てからの
お楽しみ…
何があるかな~



コアラに会いに行く
子供を連れて出かけよう
子供と楽しむケアンズの旅




海と山の世界遺産のあるケアンズ。何と言っても、海と山の大自然をまるごと満喫できることが魅力です!!
成田空港からジェットスターに乗って、7時間30分で気軽に行けるオーストラリア都市で、動物と触れ合い
や日本ではできない子供とのワクワク体験をしませんか?

山の世界遺産

熱帯雨林 キュランダ高原



ケアンズ市内から車で60分。太古の姿を残す
広大な熱帯雨林のキュランダ高原。
レトロな列車に乗って、世界最古の森を駆け抜け、
終点キュランダ駅まで大自然の中の旅を満喫しよう!

観光の拠点となるキュランダ村では、水陸両用車
『アーミーダック』で世界遺産の森を探検したり、
コアラを抱っこして記念撮影も楽しめます♪
帰りは、スカイレールに乗って、スケールがケタ
違いに凄い絶景の世界遺産の森を眺めよう!!



海の世界遺産

グレートバリアリーフ

“世界遺産グレートバリアリーフに浮かぶグリーン島”
ケアンズから高速艇で約50分のグリーン島は、珊瑚が積も
ってできた島。グラスボトムボートに乗れば、手軽に水中観
賞を楽しめます。泳いだり、マリナクティビティをするの
もよし、ぼーっと過ごすにも程よい島です。



カンガルーとワラビーの違いって何?
カンガルー：体が大きい、足が長く大きい、
しっぽが長い
ワラビー：体が小さい、足が短くて小さい、
しっぽが短い



グリーン島は6000年
の歳月をかけて
誕生した珊瑚の島です。

午前・午後にケアンズ観光した後は、

毎日、夜にショッピングが楽しめる
ケアンズナイトマーケットへ~♪

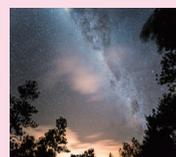


ケアンズ中心街と言われるエリアは、ビックリ
するほど小さな街ですが、観光の玄関口として、
ホテルやレストランが充実しています。
治安も良く、夜は11時頃まで営業しているお土産屋
さんなどもあり、ショッピングも楽しめます。
街では日本人の留学生やワーキングホリデー
で働いている人とよく出会います。
きっと日本人にとって、住みやすい街なの
でしょうね。



気候、おすすめ時期

1年を通して温暖で、のんびりした雰囲気
のケアンズ
オーストラリアの北東に位置するケアンズは亜熱帯雨林気候に属し、
1年を通して日中は半袖でも大丈夫な陽気。一年は大きく、12~
3月の雨季と4~11月の弱い乾季に分けられますが、ベストシー
ズンは日本の春、秋の時期です。



一年を通してケアンズ
は日差しが強いので
しっかり紫外線対策
を忘れずに!

(取材：松尾朝子)

Info 時事法律情報

1 個人情報保護法改正

平成29年5月30日より、改正個人情報保護法が施行されました。

改正点は多数ありますが、その中でも小規模取扱事業者については重要です。改正前の個人情報保護法では、事業者が利用している個人情報が5,000人分以下の小規模取扱事業者には、原則として個人情報保護法による義務の適用対象とされていませんでした。しかしながら、改正法施行後は、小規模取扱事業者にも個人情報保護法が適用されることとなります。

したがって、実質的にほぼすべての事業者に対して個人情報保護法上の各種義務が課されることとなります。皆さまの勤めている会社や団体の係らず、個人情報保護法の各種義務の対象になりますので、注意しなくてはなりません。

法学部同窓会が適用対象であるのはいうまでもありません。今後も、名簿の取扱等については個人情報保護法を十分に留意して行わなければなりません。

2 民法大改正

ご存知の方も多いと思いますが、民法の大改正が予定されています。主に民法の債権関連の部分ですので、いわゆる債権法の改正となります。施行時期は、一部の規定を除き、平成32年(2020年)4月1日ですので、まだ少し先ですが、債権法が含まれる民法財産編が1896年に制定・公布されてから、実に120年ぶりの大改正ということになります。

この120年の間、債権法分野については、条文の内容や趣旨は現代の社会に馴染まないものも多く出てきておりましたが、判例を形成することで対応してきました。ですので、今回の改正では、現代社会・経済への対応を図りつつ、国民一般にわかりやすいものとするを目的改正案が作成されました。

その内容は多岐に渡りますので、その全てをここで紹介することは出来ませんが、主なものとしていくつか紹介させていただきます。

まず、債権の時効期間が変わります。債権の種類によっては1年～3年間の短期間で時効消滅していたものが、原則5年に統一されます。しかも、債権者が「権利行使できることを知った時から5年」もしくは「権利行使できる時から10年」のいずれか早い方としています。現行の民法では「権利行使できる時から10年」とされていることから大きな変更といえます。

そして、法利率については現行の5%の固定であったものが、改正後は3%になります。

それだけではなく、金利や物価などの経済情勢を考慮して3年ごとに見直しをするなど、かなり柔軟なものになります。

次に個人保証の要件が厳しくなっています。個人保証の契約について、保証人になろうとするものが、公正役場に出向き、保証人が負う責任について理解したうえで公正証書を作成する必要があります。これはかなり手続には手間と費用が必要になるでしょう。ただし、法人の保証人に取締役がなる場合や、事業で借る場合の共同経営者などが保証人になる場合には公正証書の作成は必要ありません。あくまでの個人的に保証人になるときだけ公正証書の作成が必要になるのが特徴です。

その他、約款についての規定の新設、敷金の取扱や修繕関係の権利義務が明確に、合意による事項の完成猶予制度の新設、連帯債権、連帯債務に関する規定の明文化など、数多くの規定が改正だけでなく、新設、明文化されています。

私たちが学生時代に覚えた民法は、いくつかの改正はあったものの大幅な改正はありませんでした。今回の大改正で、現在の学生、資格試験などに挑んでいる方、法律専門職の方は、また覚えなおさないとならないので、正直大変です。

3 行政不服審査法改正

改正行政不服審査法が平成28年4月1日から施行されています。行政不服審査法は、私たち一般の市民にはあまり馴染みのない法律ですが、実は非常に重要な法律です。

私たちが何かしらの理由で行政庁から処分されたとき、その処分の取消を、裁判所ではなく行政庁に対して求めることが出来る旨を定めているのが行政不服審査法です。

従来の不服審査法では、処分をした当該行政庁が審査にあたるため、公正さに欠き、なかかな処分の取消が認められないという問題点がありました。それが今回の法改正では、処分をした行政庁以外の審理員が審理をし、その内容を第三者機関である行政不服審査会に諮問しないとなくなっており、従来のものより公正さが担保されるようになりました。

また、行政不服審査法は、行政事件訴訟法、行政手続法との関連も深く、一般の市民にとって複雑な仕組みをとっているため、利用しにくいという短所があったのですが、その辺も多少ですが改善がなされています。

そして、関連し、行書書士法も同時期に改正され、行政書士が行政不服審査法による不服申立の代理人になることが出来るようになりました。ただし、行政書士の中でも、一定の研修と考査を受けて認められた特定行政書士だけしか代理人になることは出来ません。これまでは不服申立の代理人には原則として弁護士しかいなかったのですが、不服申立制度も利用はし易くなったのではないのでしょうか。

不服申立なんか関係ないと考えておられる方も多いかもかもしれませんが、いつ何時自身に降りかかるかもしれません。これを機に、少し行政不服審査法を勉強してみるのも良いかもしれません。

久留米大学法学部同窓会総会・懇親会開催のお知らせ

平成30年度久留米大学 法学部同窓会定期総会を下記のとおり開催いたします。また、総会終了後は同窓生の皆様の親睦を深め、交流をはかる目的で懇親会を行います。豪華賞品が当たる抽選会など楽しい企画も計画しておりますので、ぜひとも万障お繰り合わせの上、お気軽にご参加下さい。たくさんの同窓生の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

日 時	平成30年 5月26日 (土) 14:30～ (受付14:00より)
場 所	総会・懇親会 御井学生会館 2F 櫛 (懇親会からの参加も歓迎)
参加費	無 料
内 容	総 会 平成29年度の事業報告ならびに決算承認について 平成30年度の事業計画ならびに事業計画について

* 出欠のご連絡は同封のハガキにてお願い致します。

以上

同窓会事務局より

住所変更について

同窓生の皆様で、現住所の変更がありましたら、同窓会事務局までご一報ください。また、住所変更を依頼したのに実家に会報が届いている、改姓を依頼したのに旧姓のままになっているなど、変更が反映されていない方がいらっしゃいましたら、再度ご変更のご連絡いただけないでしょうか。同封の総会出欠連絡用のはがき、またはホームページ、お電話などでも受け付けております。同封のはがきは住所変更や近況報告だけでも投函できますので、是非お知らせください。

同窓会会報への投稿について

近況報告やゼミ会、または職場の取材をして欲しい、会報に広告を掲載したいetc.会報への投稿をお待ちしています。同封の総会出欠連絡用のはがきの近況欄やメール、お電話などでお気軽にお知らせください。

支部会・同期会の立ち上げ支援について

同窓会では支部会や同期会の立ち上げの支援を行っています。支部会、同期会の立ち上げを考えの方がいらっしゃいましたら下記連絡先までお知らせください。

法学部同窓会役員の募集

同窓会では、一緒に活動をしてくださる同窓生の方を募集しています。母校と一緒に盛り上げてみませんか。興味がある方は下記連絡先までお知らせください。

連 絡 先

久留米大学法学部同窓会事務局

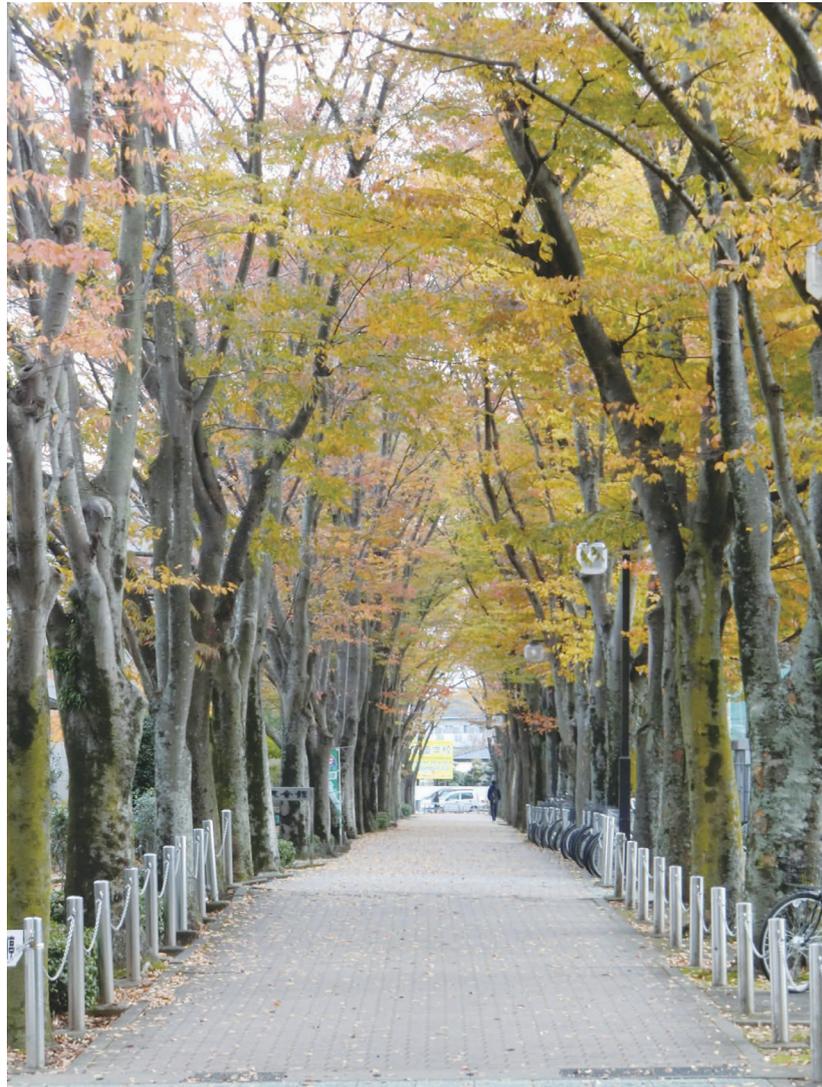
TEL・FAX 0942 (43) 5164

E-mail krm-hou-dou@khh.biglobe.ne.jp



久留米大学法学部同窓会会報2018を楽しんで頂けたでしょうか。2018年、久留米大学は90周年を迎えます。また、法学部も30周年を迎えました。本学法学部に関する出来事をこの冊子を通して卒業生の皆様と共有できればと思っています。今後とも久留米大学をどうぞ、よろしくお願致します。

広報担当：古賀 美早紀



発行所 久留米大学法学部同窓会
〒839-8502 久留米市御井町 1635
TEL/FAX 0942 (43) 5164
URL : <http://kurume-hougakubu-dousoukai.jp/>
E-mail : krm-hou-dou@khh.biglobe.ne.jp

発行人 折戸 謙介
印刷所 株式会社 大里印刷センター